



社会福祉法人 みおつくし福祉会

大阪市立 弘済みらい園 (児童養護施設)

大阪市立 弘済のぞみ園 (情緒障害児短期治療施設)



職員理念

- 一、こども一人一人を大切に、安心・安全な生活の中で愛情を持って育てます。
- 一、こどもたちは、ともに暮らす仲間、信頼できる大人から多くのことを学びながら成長します。
- 一、職員はこどもたちの成長をうながす理論と、適切な援助技術を学び続けます。
- 一、専門的なケアを十分におこない、家庭・地域や関係機関と協力して、自立できるよう援助します。

弘済みらい園・のぞみ園について

弘済みらい園・のぞみ園には、被虐待経験、情緒不安定、知的障害、発達障害、愛着障害など、様々な原因によって感情や行動のコントロールに困難を抱えた子どもが生活しています。

子どもたちは安心・安全な環境の中で、信頼できる大人に支えられ、信じ合える仲間と助け合いながら、自分自身の課題に向き合い、自立する力を養っていきます。

大阪市直営の「児童養護施設・大阪市立弘済院児童ホーム」を前身として、平成18年度に児童養護施設「みらい園」と情緒障害児短期治療施設「のぞみ園」に整備され、設立しました。社会福祉法人みおつくし福祉会が指定管理者として選考され、運営しています。

みおつくし福祉会について

みおつくし福祉会は、終戦直後の混乱期昭和21年に大阪市民の発議を受けて結成された大阪市民援護会を前身とし、市民の隣保相互扶助、社会連帯の精神を基調に、戦災者、引揚者、戦災孤児その他の生活困窮者に対する援護と養育を原点としています。

昭和31年に社会福祉法に基づく社会福祉法人「大阪市民援護事業団」として設立され、平成6年に「みおつくし福祉会」と改称しました。

児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、保育園、更生施設、救護施設、自立支援センター、母子生活支援施設、老人デイサービスセンターなど、約30カ所の事業所を運営しています。

職員体制

弘済みらい園・のぞみ園では、生活職員、心理職員、教職員、医療スタッフが、それぞれの専門性を生かして連携しながら、子どもを支援しています。「生活」、「心理」、「教育」、「医療」は、弘済みらい園・のぞみ園の子どもたちの成長を支える4本の柱と言えます。

4本の柱

運営	施設長	施設全体の運営管理者です。
	副施設長	施設長の業務を補佐します。
	事務員	施設の事務部門を担当します。
生活	指導員	生活の支援をします。子どもたちが安心して暮らせるように、悩みを聞いたり、励ましたり、正しい行動を教えたりします。
	保育士	
心理	セラピスト	心の成長を促し、自分の課題に向き合えるように支援します。
教育	教職員	個々の力に合わせて、学びを支援します。
医療	看護師	医療的なケアだけでなく、衛生意識を高めるなど、予防にも努めています。
	精神科医	必要に応じて精神科医の相談も行っています。
食事	栄養士	栄養バランスだけでなく、食べる喜びも感じてもらいながら日々の食事を提供し、子どもの食育を行っています。
	調理員	

子どもたちの日課

子どもたちの日課(1日のスケジュール)は、規則正しい生活リズムが身につくように組み立てられています。偶数週は活動週になっているため、休日の日課は2種類あります。夕べの会(ユニットごとの話し合い)は毎日行い、自己表現の機会を作っています。

平日

	高校生起床・登校	
7:15	起床・着替え・洗顔	
7:30	朝食	
8:15	小学生登校	
8:30	中学生登校	
		
14:30	低学年下校・宿題 ↓ ↓ 順次下校 ↓	
15:00	おやつ	
16:00	クラブ活動	
17:30	当番活動	
18:00	夕食	
18:45	学習時間 低学年入浴 ↓ ↓ 順次入浴	
20:30	↓ ↓ 順次入浴	
20:45	夕べの会	
21:00	低学年就寝	
22:00	高学年就寝	
23:00	中・高生就寝	



休日

(第1・3週)

	起床・着替え・洗顔	
8:15	起床・着替え・洗顔	
8:30	朝食	
9:00	身辺整理	
10:00	自由時間	
12:00	昼食	
13:00	当番で食堂掃除	
		
15:00	おやつ	
17:30	当番活動	
18:00	夕食	
18:45	低学年入浴 ↓ ↓ 順次入浴 ↓ ↓	
20:30	↓	
20:45	夕べの会	
21:00	低学年就寝	
22:00	高学年就寝	
23:00	中・高生就寝	

休日

(第2・4週)

	起床・着替え・洗顔	
8:15	起床・着替え・洗顔	
8:30	朝食	
9:00	身辺整理	
10:00	☎ 話し合い活動 美化作業・園芸活動	
	☀ 活動日	
12:00	昼食	
13:00	当番で食堂掃除	
		
15:00	おやつ	
17:30	当番活動	
18:00	夕食	
18:45	低学年入浴 ↓ ↓ 順次入浴 ↓ ↓	
20:30	↓	
20:45	夕べの会	
21:00	低学年就寝	
22:00	高学年就寝	
23:00	中・高生就寝	

ともに生きる 生活

生活指導とは…

弘濟みらい園・のぞみ園は4つの生活ユニットに分かれていて、各ユニットには20人の子どもが生活しています。職員は各ユニット6人が基本です。子どもたちは安心・安全な環境の中で、職員との日々の触れ合いから心理的な欲求を充足し、自己肯定感と他者信頼、自己コントロール能力や対人コミュニケーション能力などを獲得していきます。また、仲間たちとの育ち合いや、質の高い数々の活動を通して、年齢にふさわしい心身の発達や社会スキルを学習し、自立に向けた成長を遂げていきます。

↑ 話し合い活動・代表者会議

月に2回、自分達の生活を良くするためにどんなことが必要なのか、子どもと職員が話し合う場を作っています。自分の意見を相手に伝える、相手の意見も受け入れる、その練習の機会にもなっています。園全体に関わる内容については、ユニットの代表による代表者会議も行われます。ルールや日課なども、できる限り子どもと職員で話し合っ決めていく方針を取っています。

↑ 9つの生活目標

小学生以上

- 自分がしてもらってうれしいことは、他の人にできる自分になっていく
- 自分がされていやなことは、ほかの人にしない自分になっていく
- 「ポン パッ オハヨウ ハイ パチン」
(ポンと起きて、パッと布団をたたみ、オハヨウと元気に挨拶、返事はハイ、履き物をパチンと揃えるように後片付けまでしっかり)ができる自分になっていく

中学生以上

- 自分たちの生活をよくしていく努力をみんなとともにしていく
- 弱い者いじめや暴言・暴力、不ゆかいな態度などで人のこころを傷つけない
- 日課や取り組みを真剣におこない、自分に自信をつけていく

高校生以上

- 小中学生に色々してもらっている分、よい相談相手になっていく
- みんなの役に立っているのかどうかを考える人になっていく
- 目標を定めて、それに沿った生活ができるような人になるように努力していく



クラブ活動



作業園芸活動



心に寄り添う 心理

心理的援助とは…

弘済みらい園・のぞみ園では、子どもたちが自分の抱える課題と向き合い、それを解決していけるように、心理士による心理療法を行っています。心理療法は「セラピー」と呼ばれ、週に1回50分の枠で行います。専門的な知識と技術を持った心理士が、子どもと一対一で関わりながら、適宜治療的な介入を行うことで、子どもが本来持っている自然な回復力を引き出し、子どもの心身の健康的な成長を促します。セラピーだけでなく、SSTなどのグループワーク、子どもの課題に合わせた個別プログラム、心理検査などによる見立ての提供、また家族面接による家族支援など、様々な場面で心理的援助が行われています。

■ プレイセラピー

遊びを通して自己表現することで課題を解決します。



■ カウンセリング

言葉を中心とした関わりを通して課題を解決します。



■ SST (ソーシャルスキルトレーニング)

社会に必要なスキルをロールプレイなどで学びます。



■ 個別プログラム

子どもの課題に合わせて、個別のセカンドステップ、性加害・性被害の治療教育プログラムなどを行っています。

■ 心理検査

必要に応じて知能検査や人格検査などの心理検査を行い、日常の支援に役立つような見立てを提供しています。

■ 家族支援

個々の家庭状況に合わせた形で、面会や外泊を行っています。課題を明確にした面会・外泊を続けることで家族の再統合を目指します。

ともに学ぶ 教育

学校教育とは・・・

弘済みらい園・のぞみ園のすぐ隣には、弘済の子どもだけが通う大阪市立弘済小中学校があります。分校ではなく本校なので、常に同じ教職員が子どもの教育にあたっています。弘済小中学校では、子どもたちが思いやりや助け合いの精神を身につけられるように、弘済の自然を活用した栽培活動、視覚支援学校や老人ホームとの交流会、小中合同の運動会・学習発表会などの活動に取り組んでいます。その一方で、子どもたちに確かな学力を身につけさせ、高校や社会へ送り出すことも弘済小中学校の役目です。そのために小中学校で日々連携し、習熟度別学習(チャレンジ学習)を導入して、全教職員で取り組んでいます。

授業

少人数の学級で細やかな学習指導に配慮しています。



運動会

小中合同で子どもたちが練習の成果を競います。



チャレンジ学習

子どもの習熟度に合わせて学び直しができます。



学習発表会

合唱や合奏、劇や作品を保護者の方に披露します。



栽培活動

栽培から調理まで、全てを自分たちの手で行います。



交流会

いっしょに歌を歌ったり、ゲームを楽しんだりします。



身体の声聴く

医療

医療とは・・・

弘済みらい園・のぞみ園には、看護師1名と精神科医1名が勤務しています。子どもの健康増進と疾病の予防、早期発見・早期治療を基本方針として、子どもたちが発達段階に応じて健康的な生活習慣を身につけられるように、衛生管理や清潔指導、年齢に応じた性教育を実施しています。必要に応じて精神科医師への相談や診察も可能で、薬の処方や変更を子どもの状態に応じて柔軟に行うことができます。また、子ども自身にも衛生委員として活動する機会を作っており、やってもらう衛生・やらされる衛生ではなく、自らやる衛生となるよう取り組みを行っています。

治療・通院

体調不良児の通院や、毎日の服薬の管理・指導を行っています。生活職員や学校教員と連携しながら、飲み忘れのないよう注意しています。

健康診断

施設内で定期的な検診を行い、子どもの健康状態を把握するとともに発育状態も確認しています。

予防・対策

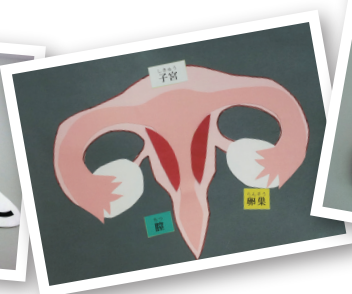
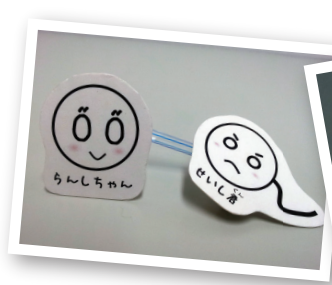
日本脳炎・二種混合ワクチン、インフルエンザの予防接種を行っているほか、日々の感染症対策にも努めています。

精神科医の相談・診察

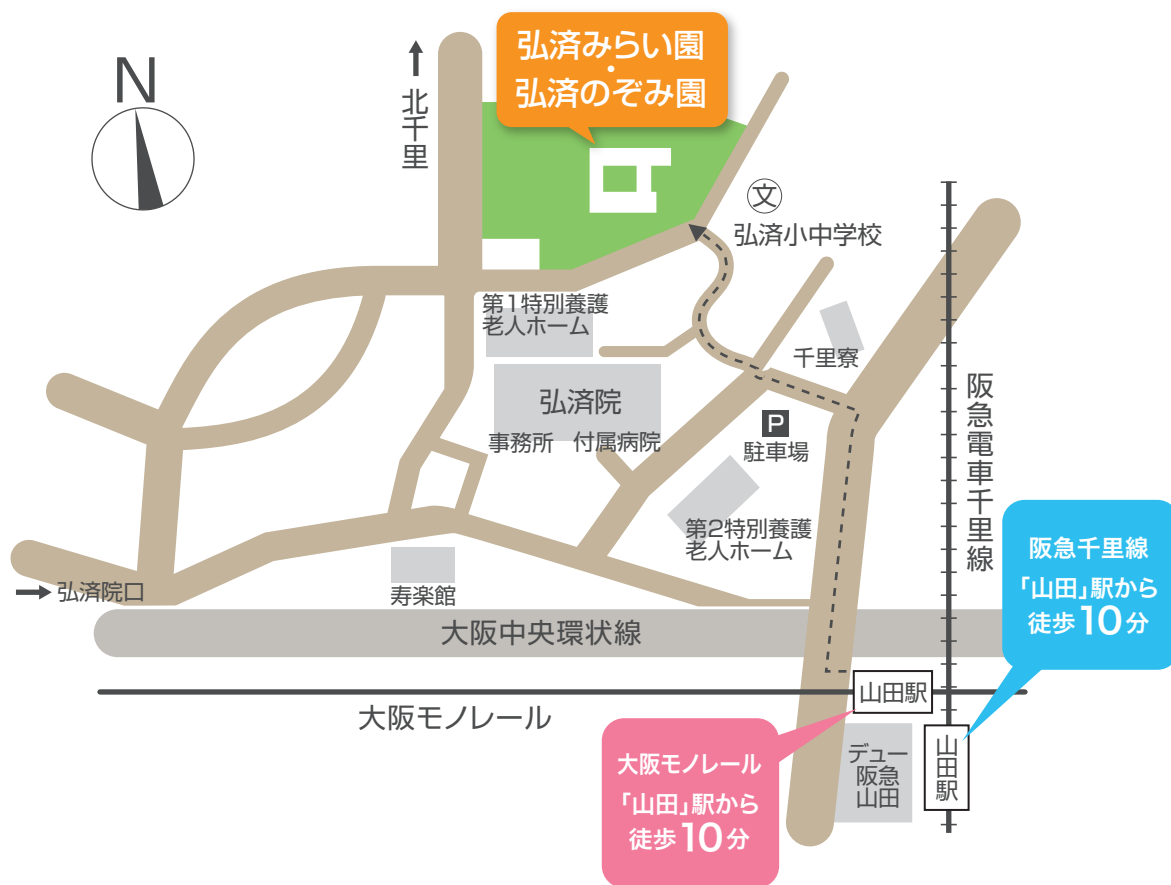
子どもの診察、発達障害児に対する服薬治療、保護者からの相談のほか、職員に対するコンサルテーションなども行っています。

清潔指導・性教育

手洗い、うがい、消毒、歯磨き、入浴、排便など、生活の中で清潔指導を行っているほか、定期的に性教育も行っています。性教育は、小・中・高でそれぞれ異なるプログラムを用意しており、質の高い学習内容を提供しています。



交通のご案内



社会福祉法人 みおつくし福祉会

大阪市立 弘濟みらい園・弘濟のぞみ園

(児童養護施設)

(情緒障害児短期治療施設)

TEL. 06-6871-8011

FAX. 06-6871-6988

〒565-0874 大阪府吹田市古江台6-2-1

Eメールアドレス, kohsaimirai_nozomi@ybb.ne.jp

ご相談・
ご利用は

大阪市こども相談センターまでご相談ください。

TEL. 06-4301-3100